

税金

平成30年分年末調整説明会・消費税軽減税率制度説明会を開催

平成30年分の年末調整の仕方や、法定調書などの提出、消費税軽減税率制度について、説明会を開催します。

- 日時／11月16日（金）10時～12時
- 場所／湯浅納税協会3階会議室（湯浅町湯浅2430・77）
- 主催／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

問 湯浅税務署総務課 ☎63・5351

11・12月は「合同滞納整理強化月間」

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。有田川町では、納期内に納付した人との公平を保ち、滞納の解消を図るために、県・和歌山地方税回収機構と合同で、11月と12月を「合同滞納整理強化月間」として、税収確保に取り組みます。

税金を滞納すると、本来納めるべき税金のほかに、延滞金を納付しなければなりません。滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく、給与や不動産などの

の財産の差し押さえや、公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納税してください。

問 吉備庁舎税務課

和歌山市町村合同公売会

税金滞納により差し押さえた家電・雑貨などを公売します。

- 日程／12月1日（土）
- 場所／紀の川市民体育館（紀の川市花野604番地2）

問 吉備庁舎税務課・和歌山地方税回収機構 ☎073・422・3630

税を考える週間

国税庁では、国民の皆さまに税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、さまざまな広報活動を実施しています。

今年テーマを「くらしを支える税」として、国税庁ホームページ内に特設ページを設けるほか、調査や徴収などの業務についても、ドラマ仕立てで分かりやすく紹介しています。また、ツイッターやYouTubeなどを利用した各種

税についてちよつと 考えてみよう!

「税を考える週間」

11月11日～11月17日



国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。

税を考える週間 検索

www.nta.go.jp

国税庁

情報の発信などにも取り組んでいます。

詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。

問 湯浅税務署 ☎63・5351

スマートフォン・タブレット端末向けアプリ

「マチイロ」で
広報ありだがわと
議会広報を
ご覧いただけます

- ▶最新号を配信日に端末に通知します。ご利用は無料。
- ▶詳しくは町ホームページをご覧ください。か、吉備庁舎企画調整課まで、お気軽にお問い合わせください!

広報ありだがわ平成30年10月号（154号）についておわびと訂正

13頁の「自立支援医療療費の支給認定「寡婦（夫）控除のみなし適用」の記事において、「負担上限額」と記載しましたが、正しくは「負担上限額」です。ここに訂正しておわび申し上げます。